資料交付を郵送で希望する場合に送付いただくもの

※ 以下の(1)~(4)をお送以ださい。

(1) 要介護認定等資料交付申請書(事業者等用)

※訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、事業所印を押印してください。

(2) 郵便小為替 600円分(500円分+100円分) ※郵便局で購入可

<内訳>

- 資料のコピー代 1 面(A4)10 円(通常おひとり分 7~8 面程度)
- 返送費用 簡易書留 350 円 + 郵便代 110 円
- ※ 残金は切手でお返しします。
- (3) 返信用封筒(切手貼付は不要です)
 - □ 定形封筒でお願いします。
 - □ 封筒にあらかじめ、返送先住所・事業所名・担当者名の記載をお願いします。
- ※ 令和6年10月1日からの郵便料金の改定に伴い、交付枚数により郵便小為替600円分では不足 する場合がございます。その際は、こちらよりご連絡いたしますので、不足分の金額を切手にて、ご郵 送いただくことがございますので、ご了承ください。

【 居宅サービスの届出済の場合 】

(4) 介護支援専門員登録証(カード型)の写し

介護支援専門員証(証書で顔写真のないもの)の場合は、 運転免許証等、顔写真付きの身分証明書の写しも併せてお送りください。

- 【 施設入所の場合は (1)~(4) と併せて (5) も送付してください 】
 - (5) サービス提供の契約書の写し

※住民票が奈良市にあり、奈良市に居宅サービス届出をしている事業者は不要です。 (利用者様のご署名、押印および事業所の署名、押印のある箇所のみで可)



■【 奈良市から転出した場合 】

施設入所の場合と同じ(1) \sim (5)を、送付してください。

< 送り先 >

〒630-8580

奈良市二条大路南1丁目1番1号

奈良市役所 介護福祉課 認定資料交付担当者宛 電話(0742)34 - 5422(直通)